

別紙 1

仕 様 書

- 1 件 名
王喜中継ポンプ場自家発電設備バッテリー取替修繕
- 2 実施場所
下関市木屋川南町四丁目 909 番地 1
- 3 履行期限
令和 9 年 2 月 26 日
- 4 内 容
バッテリー取替一式
 - (1) 取替参考品 SNSX-150 12 セル 150Ah/10HR DC24V 1 式
 - (2) バッテリー取替作業 1 式
 - (3) 既設バッテリーの運搬、処分 1 式
 - (4) 修繕箇所については、別図 1~2 に示すものとする。
- 5 提出書類
 - (1) 写真（施工前、施工中、完成が確認できるもの） 1 部
 - (2) 完了届（以下の項目について記載されたもの） 1 部
 - ア 件名
 - イ 実施場所
 - ウ 内容
 - エ 契約金額
 - オ 完了年月日提出された完了届に基づく検査に合格した後、支払うものとする。
 - (3) その他発注者が指示するもの 1 式

6 注意事項

- (1) 関係各種法令を厳守し、安全対策を万全に期すること。
- (2) ポンプ場の運転に支障を与えないこと。
- (3) 本修繕の実施に際しては、あらかじめ発注者と事前に十分な打合せを行うこと。
- (4) 本修繕の実施に際しては、事前に現場調査を行うこと。
- (5) 本修繕に必要な工具機材は、受注者の負担とする。
- (6) 本修繕で発見された不具合（劣化、損傷、汚損等）が原因で、対象設備が本来の機能、性能を発揮しないおそれがある場合や、正常な機能、性能の発揮の維持が困難と判断された場合、直ちに発注者へ報告するとともに、その対応について協議すること。
- (7) 実施に当たり、施設に損傷を与えた場合は、受注者の責任においてこれを補修すること。
- (8) 現場工程は、発注者との打合せにより決めること。
- (9) 作業に必要な軽微な電源（AC100V）及び上水については、棟屋内のコンセント及び近隣の散水栓より支給するが、効率的に作業を行い、その使用は最小限にすること。
- (10) ポンプ場の故障、天候の急変等の不測の事態が発生した場合には、作業中止を指示することがある。
- (11) 撤去材については、受注者にて適切に処理を行うこと。